

双京構想

双京構想とは、皇室の弥栄のため、また、わが国の伝統を守り、文化を発展させるために、皇室の方々に京都にもお住まいいただき、政治・経済の首都「東京」と、歴史・文化の首都「京都」の双方で、わが国の都としての機能を果たしていくという構想です。



かつて京都で行われていた宮中行事の例

五節句行事

五節句とは人日(じんじつ)、上巳(じょうし)、端午(たんご)、七夕(たなばた)、重陽(ちょうよう)の五つの節日のことを言います。明治時代以降行われなくなりましたが、一部の神社などでは似た行事が、文化行事として行われています。

※日付はいずれも旧暦によります。

人日(1月7日)

上巳(3月3日)

幼年の宮に雛人形を献上する行事や、鶏を闘わせる「闘鶏」という行事が行われていました。



イメージ・津島神社「闘鶏転供祭」

端午(5月5日)

七夕(7月7日)

邪気を払うために屋根や枕元に菖蒲などの薬草を置く行事が行われていました。



イメージ・鶴岡八幡宮「菖蒲祭」

重陽(9月9日)

盃に菊花を浮かべた酒を飲むほか、菊に綿をかぶせて露で湿らせる行事が行われていました。



イメージ・貴船神社「菊花神事」

京都と皇室の歴史

京都は、現在も東京の皇居以外に全国で唯一御所を有し、千年あまり、天皇がお住まいになり、宮廷文化が育まれてきました。明治初頭に天皇が東京に移られてからも、旧皇室典範に即位礼・大嘗祭を京都で行うように規定され、大正・昭和には京都で実施されました。戦後の皇室典範の改正に際して、その規定はなくなりましたが、平成・令和の即位礼には、京都御所の高御座・御帳台が用いられ、皇室と京都の深い関わりは今も続いています。



高御座



御帳台

出典：小原家文庫資料
(皇學館大学佐川記念神道博物館)

双京構想推進検討会議

【お問い合わせ】 ◆京都府 075-414-4348 ◆京都市 075-222-3375 ◆京都商工会議所 075-341-9750

※双京構想推進検討会議は、本構想の実現に向けた調査や啓発事業等の取組を共同で推進しています。

「双京構想」とは

皇室の弥栄のため、また、わが国の伝統を守り、文化を発展させるために、皇室の方々に京都にもお住まいいただき、政治・経済の首都「東京」と、歴史・文化の首都「京都」の双方で、わが国の都としての機能を果たしていくという構想です。

※「双京構想」は、「京都の未来を考える懇話会」の「京都ビジョン2040」の中で発表されたものです。

※「京都の未来を考える懇話会」は、京都の行政、産業、大学、文化・観光、メディアの代表が、30年後の京都の「ありたい姿」を自由に語り合い、オール京都で、府民、市民が、一緒に目指したいと思う未来像を描くことを目的に、平成22年（2010年）4月に設置されました。その後議論を重ね、平成25年（2013年）5月に「京都ビジョン2040」が取りまとめられました。

なぜ「双京構想」を目指すのか

わが国の中枢機能は首都圏に一極集中しており、ひとたび首都直下地震のような自然災害が発生すれば、機能麻痺に陥るおそれがあります。そのため、平時から地方に機能・権限を分散するなど必要な措置を講じておくことが急務であり、とりわけ、日本の精神的支柱である皇室の安心・安全の確保について、万全の体制を整えておくことが必要です。

また、京都は、千年あまり、天皇がお住まいになり、宮廷文化が育まれ、今もなお、日本の歴史・文化の中心として多くの人々を魅了し続けています。令和5年（2023年）に実現した文化庁の京都移転も踏まえ、京都が日本人の心を体現する歴史・文化の首都として、日本の伝統や文化を守り育てていくことが、バランスのとれた豊かな国づくりに必要だと思われます。

目指すべき姿

皇室の方々がご出席される国際会議や宮中行事・公的行事の京都で行うことがふさわしいものの実施などにより、皇室の方々が京都へお越しいただく機会を増やし、短期から長期のご滞在へとつなげ、将来的にはお住まいいただけるようにすることを目指します。

京都における取組

「双京構想」の実現に向けては、一つ一つ実績を重ね、京都にもお住まいいただける環境を整えていくことが大切です。そのため、具体的に以下の取組を進めます。

- ① 有識者などによる「双京構想」の発信や講演会の開催など、あらゆる機会を捉えて、京都内外で「双京構想」の実現に向けて機運の醸成を図っていきます。
- ② 景観資産の保全・再生・創造、歴史的風土の保存・活用などにより京都らしい品格を高める取組を推進し、皇室の方々をお迎えするのにふさわしいまちづくりを進めていきます。
- ③ 「双京構想」の実現に向け、皇室の方々がご出席される国際会議をはじめとする様々な催しや公的行事が京都で開催されるよう取り組みます。



明治以降に京都で実施された皇室行事

大正天皇、昭和天皇の即位の礼・大嘗祭

即位の礼

天皇が位につかれたことを公に告げられる儀式。皇位の継承があったときに行うことが皇室典範に定められています。

大嘗祭（だいじょうさい）

天皇がご即位の後、大嘗宮の悠紀殿（ゆきでん）・主基殿（すきでん）において新穀を皇祖天照大神と天神地祇に供えられ、自らも召し上がり、収穫に感謝し、国家・国民の安寧と五穀豊穡などを祈念される重要な祭祀です。

「ご即位・立太子・成年に関する用語」（宮内庁）（<https://www.kunaicho.go.jp/word/word-sokui.html>）を参考に作成

お茶会

令和元年（2019年）と平成2年（1990年）、即位礼と大嘗祭の後、京都へ行幸啓の際、天皇皇后両陛下により、古来皇室にご縁故の深い近畿地方の各界の代表等を御所に招いて、お茶会が開催されました。

また、平成11年、21年にも、当時の天皇陛下（現上皇陛下）のご即位10年、20年の記念事業として、京都御所でお茶会が行われました。

「地方へのお出まし（都道府県別）」（宮内庁）（<https://www.kunaicho.go.jp/about/gokomu/odemashi/rocal/rocaldata-02.html>）

「ご即位・大礼の主な儀式・行事」（宮内庁）（<https://www.kunaicho.go.jp/20years/20kiroku/sokui-01.html>）

「地方へのお出まし（都道府県別）」（宮内庁）（<https://www.kunaicho.go.jp/joko/pages/about/gokomu/odemashi/rocal/rocaldata-02.html#B26>）を参考に作成

京都での開催が望まれる行事の例



観桜会

内 容：花見に合わせて蹴鞠などの伝統的な文化行事を行うことによる皇室の方々と招待者の交流

招待者：在外公館関係者、自治体の長、文化関係者など

場 所：京都市内の桜の名所



宮廷文化関係者茶会

内 容：宮廷文化の伝統を支えている方々と皇室の交流

招待者：皇室ゆかりの主要な社寺関係者、伝統工芸関係者、皇室関係の学問の代表的な研究者など

場 所：京都御所、仙洞御所、二条城など

※上記のほか、明治以降公的に行われなくなった五節句などの伝統的な宮中行事を、古式に則って京都で復活することも検討に値するものと考えています。